

本格撤去時における撤去計画の策定について

1 趣旨

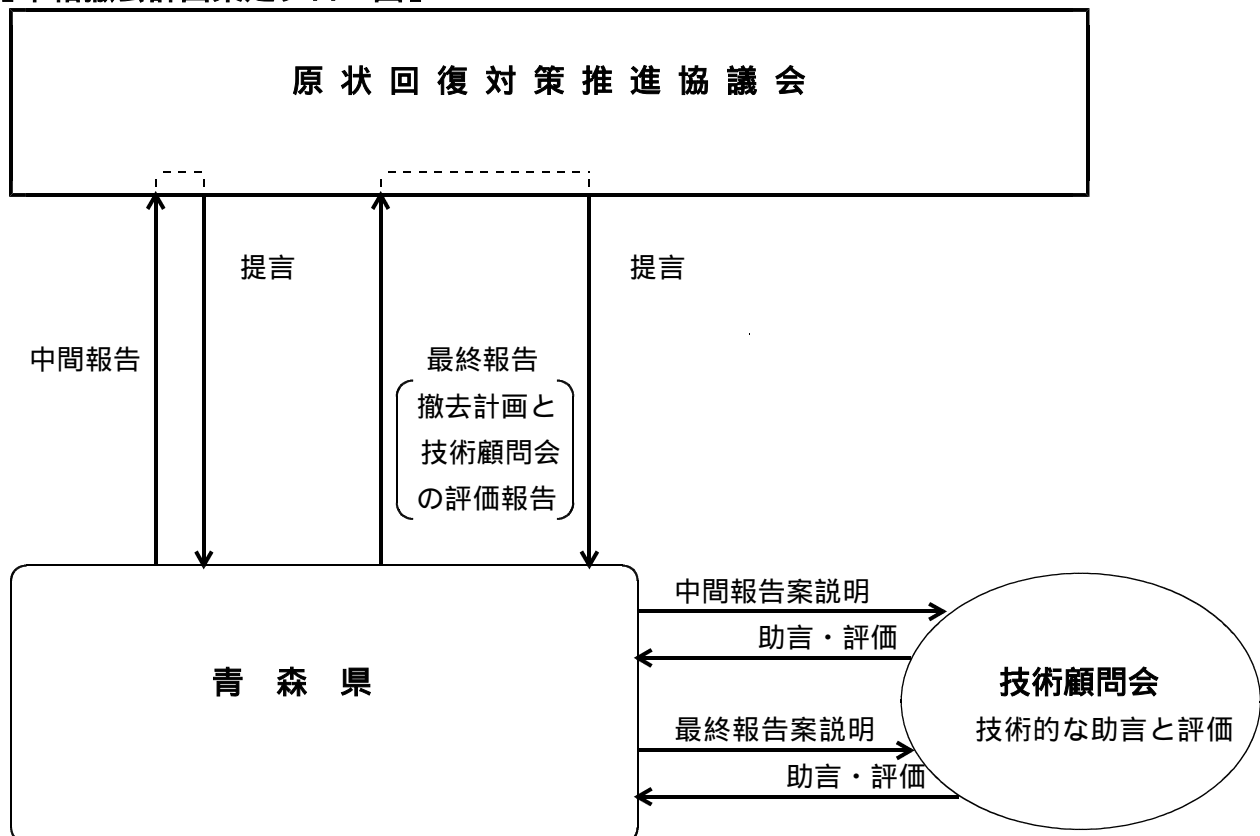
県では平成 18 年度中に平成 19 年度からの本格撤去時における安全かつ効率的な廃棄物の撤去・処分方策について検討し、その撤去計画をとりまとめることとした。

2 本格撤去計画策定フローについて

本格撤去時における撤去計画は、県が以下のフローにより計画案を策定し、原状回復対策推進協議会に報告・協議のうえ了承を得るものとする。

計画案の策定にあたっては、その内容がすぐれて技術的な要素が強いことから廃棄物の撤去・処分方策を専門とする学識経験者をメンバーとする技術顧問会を設置し、技術的見地から計画案に対する助言・評価をいただくこととする。

【本格撤去計画策定フロー図】



3 本格撤去計画策定スケジュールについて

別紙のとおり

本格撤去計画策定スケジュール(案)

年度	月	協議会	技術顧問会	備考	
17	2月	上旬			
		中旬			
		下旬	第12回協議会		
	3月	上旬			
		中旬			
		下旬			
18	4月	上旬			
		中旬			
		下旬			
	5月	上旬			
		中旬			
		下旬			
	6月	上旬			
		中旬			
		下旬			
	7月	上旬			
		中旬		第1回(中間報告案検討・評価)	
		下旬	第13回協議会(中間報告)		
	8月	上旬			
		中旬			
		下旬			
	9月	上旬			
		中旬			
		下旬	第14回協議会		
	10月	上旬			
		中旬			
		下旬			
	11月	上旬			
		中旬		第2回(最終報告案検討・評価)	
		下旬	第15回協議会(最終報告)		
12月	上旬				
	中旬				
	下旬				
1月	上旬				
	中旬				
	下旬				
2月	上旬				
	中旬				
	下旬	第16回協議会			
3月	上旬				
	中旬				
	下旬				